

# マイナンバー通知特集号

マイナンバー通知  
カードが届くまで  
保管してください

荒川区

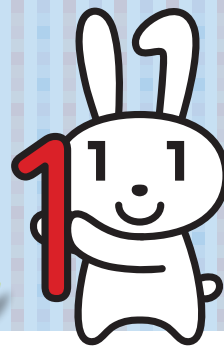
☎(3802)3111

FAX(3802)6262

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/

## 10月からマイナンバーの 通知カードが送付されます



マイナンバー  
ちゃん

マイナンバーとは、住民票を有するすべての人（外国人を含む）に通知される1人1つの12桁の番号です。社会保障・税・災害対策の分野で、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤であり、全国一斉に導入されるものです。

10月～12月に12桁のマイナンバーが記載された通知カードが住民票のある住所の世帯主あてに送付されます。

今号では、マイナンバー通知カードについてお知らせするとともに、Q&A方式で疑問に答えます。



通知カードは、住民票の住所に簡易書留で届きます。今の住まいと住民票の住所が異なる方は、住まいの区市町村に住民票の異動をお願いします。通知カードは転送されませんのでご注意ください。

### やむを得ない理由により住所地でマイナンバーの 通知カードを受け取ることができない方へ

荒川区に住民票のある方で、DV等被害者や一人暮らしで長期に医療機関・施設等に入院・入所されている等により住所地で通知カードの送付を受けることができない方は、現在住んでいる居所を登録してください。

**申請期間** 9月25日(金)必着

**申請方法** 各市区町村窓口で配布または下記総務省ホームページからダウンロードできる申請書を持参または郵送で、〒116-8501(住所不要)荒川区役所1階戸籍住民課へ

**問合せ** マイナンバーコールセンター ☎0570(20)0178  
※(月)～(金)午前9時30分～午後5時30分(祝、年末年始等を除く)

**総務省ホームページ** [http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)

## 10月～12月 マイナンバー通知カードが届いたら

通知カードはあなたのマイナンバー（個人番号）を通知するものです。

**番号を確認して大切に保管してください。**

個人番号カードの発行を希望する方は、通知カードに同封されている「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記載し郵送で申請するか、交付申請書に記載されているホームページからスマートフォン等で申請してください。

#### 個人番号カードの利用例

- ▶ 本人確認のための身分証明書として利用
- ▶ 電子証明書を利用した電子申請への利用 等

#### 個人番号カードのイメージ



表面



裏面

▶ 2面へ続く

### 国のコールセンター（通話料自己負担）

日本語対応

☎0570(20)0178

外国語対応

☎0570(20)0291

(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)

#### 開設時間

(月)～(金)午前9時30分～午後5時30分 ※(祝、年末年始を除く)

- ▶ 公式サイト(内閣官房ホームページ内)  
HP<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- ▶ 事業者向けガイドライン(特定個人情報保護委員会ホームページ内)  
HP<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

### 荒川区の問合せ先

#### 制度全般に関すること

▶ 総務企画課 ☎内線2113

#### 通知カードおよび個人番号カードに関すること

▶ 戸籍住民課 ☎内線2362

#### 情報システムに関すること

▶ 情報システム課 ☎内線2152

#### 個人情報保護に関すること

▶ 総務企画課 ☎内線2214